

「食文化情報発信動画作成業務」企画コンペ実施要領等に係る質問への回答

No	資料名称	該当頁	該当項目	質問内容	回答
1	業務仕様書	P 1	1 (3) ウ	参考動画として提示されている Youtube リンク（きりせんしょ本編および短縮版）について、構成・演出面で準拠すべき具体的要素（例：ナレーションの有無、字幕の有無、BGMの有無、演者の顔出しの要否など）はありますか？それとも演出は提案者の裁量に任せられますか？	作成動画について、ナレーションや字幕、BGM、演者の顔出しについては、条件としていません。
2	業務仕様書	P 1	1 (3) カ	納品媒体が「DVD」とされていますが、メニュー画面やチャプター機能の有無、ディスク形式（例：DVD-Video かデータDVDか）など、技術的仕様の指定はありますか？	納品媒体であるDVDについて、メニュー画面やチャプター機能、ディスク形式について、技術的仕様の指定はありません。 ただし、作成動画のファイル形式はMP4とします。
3	業務仕様書	P 1	1 (3) ウ	台本や画面構成を「県と協議の上決定する」とありますが、その協議の具体的なプロセス（例：オンライン会議の有無、回数、対面打合せなど）はどのように想定されていますか？また、企画提案書提出段階ではどの程度までの構成案を記載すべきでしょうか？	企画提案書については、企画提案審査要領に記載の審査内容について、採点できる構成となっていればよろしいです。 また、協議については企画提案書を踏まえ、必要な都度、対面（オンラインも可）で行う予定です。
4	業務仕様書	P 1	1 (3) ア、イ	撮影対象となる「食の匠」や会場の選定・手配・日程調整は、受託者がすべて行う必要がありますか？それとも、県側から候補紹介や調整支援をいただける想定でしょうか？	撮影対象となる「食の匠」は県が決定します。また、会場の選定や日程調整については、食の匠の意向を確認した上で、①受託者と食の匠が直接、または②現地支援機関である農業改良普及センター担当者を通じて、行う予定です。

No	資料名称	該当頁	該当項目	質問内容	回答
5	業務仕様書	P 1	1 (3)	今回対象となる食の匠の認定番号を教えてください。	企画により動画数に係る提案もありますので、対象とする食の匠は未定です。
6	業務仕様書	P 1	1 (3)	撮影は食の匠の在住先の自治体で行う必要がありますか。 食の匠に、盛岡市内に移動してもらい撮影することは可能ですか。	食の匠の在住先での撮影に限るものではありません。 盛岡市内での撮影も可能です。
7	業務仕様書	P 1	1 (3)	2にて、移動可能な場合、食の匠の交通費を負担する必要はありますか。	移動に係る交通費の負担は必要となります。
8	業務仕様書	P 1	1 (3)	3にて、交通費を負担する必要がある場合、その支払い金額等が明記された規程はありますか。ある場合は規程の金額を教えてください。	公共交通機関の場合はその利用料金を、それ以外の場合は 37 円/km を支払います。 また、現地経費として 1,500 円を追加します。
9	業務仕様書	P 1	1 (3)	食の匠への謝金は必要ですか。	食の匠への謝金は必要です。
10	業務仕様書	P 1	1 (3)	5にて、謝金が必要な場合、支払い金額等が明記された規程はありますか。ある場合は規程の金額を教えてください。	県の規定では 4,100 円/時間となります。
11	業務仕様書	P 1	1 (3)	県との打合せは、どれくらいの頻度で何回程度を想定していますか。	事業の進め方について一度対面（オンライン可）で打合せ、その後はメールや電話も含め進めていきます。